

——子育てをしていらっしゃる方などは、なかなか仕事をする時間がつくれないと思います。たとえば、1日のうちに1時間や2時間だけでもヘルパーとして仕事をすることは可能でしょうか。

可能です。私が初めて勤めたのは、子どもがまだ小学校3年生の時で、空いた時間に仕事をさせてもらっていました。それは今でも同じように柔軟な対応ができる仕事です。

——ヘルパーの仕事をするためには資格が必要ですか。

以前はホームヘルパー2級といつていきましたが、今は「介護職員初任者研修」といい、研修を受けて、最後の試験に合格することでヘルパーになれます。試験は難しくないので、安心してください。社会福祉協議会でもこの研修を行っています。通常であれば十数万円の費用がかかるところを5万円程度で受けることができます（白糠高校生は無料）。皆さん、ぜひ受講して一緒に仕事をしましょう。

——仕事にやりがいはありますか。

ヘルパーの仲間たちと一緒に仕事をしているのが楽しいです。また、利用者も気持ちが前向きになってくれたら、私たちもうれしい気持ちになります。仕事をしていて思うのは、地域包括支援センターや訪問看護ステーション、介護施設、病院などの職員、町内会や利用者の近所の方、そういう方々の協力がすごくありがたいと思うときがあって、私たちも支えられているんだなど、いつも感謝しています。

ヘルパーさんとの調理が楽しい

佐藤絹代さん（81）は夫の廣光さん（84）と2人暮らし。絹代さんは、平成27年4月にくも膜下出血で倒れ、それから約半年間、入院生活を送っていました。今後のことを考えて、入院中に介護申請をし「要介護4」の認定を受けました。入院中に歩行などのリハビリを行い、半年後、退院する時には「要介護3」になりました。3年後、昨年11月の介護認定では「要介護1」の判定を受けるまでに状態が改善しました。



佐藤さんは現在、介護サービスとして週3回の訪問介護（ホームヘルプ）と週1回の通所介護（デイサービス）を利用しています。写真／7月14日、この日はヘルパーの菊地ひとみさんと一緒にマーボーナスを作りました。